

第 5 回 京都市桃陽病院の今後の在り方に関する検討会

開催日：令和 8 年 9 月 11 日（金） ～25 日（金） 開催方法：書面開催

書面開催に関する依頼書

平素から、京都市桃陽病院の今後の在り方に関する検討会に御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

これまでの検討会では、委員の皆様それぞれの専門的な立場から、京都市桃陽病院の現状や課題等を踏まえ、今後の在り方の方向性について御議論いただきました。第 4 回検討会までの議論を踏まえ、報告書（案）について所要の修正を行いましたので、第 5 回検討会は書面により開催します。

今回の書面開催では、これまでの議論を反映した報告書（案）を委員の皆様改めて御確認いただくとともに、会議の場では時間等の制約から十分にお伝えいただけなかった御意見や、他の委員が同席する場では述べにくかった御意見も含め、それぞれの立場から個別に御意見をいただくことを目的としています。

つきましては、報告書（案）を十分に御精読いただき、修正内容を御確認の上、追加すべき事項、修正すべき事項その他お気付きの点について、別紙様式により御意見を御提出くださいますようお願いいたします。

1 書面開催の趣旨

第 4 回検討会までの議論を踏まえて修正した報告書案について、最終的な取りまとめに向け、各委員から改めて御意見を伺うものです。

2 第 4 回検討会以降の主な修正内容

（1）報告書の記載内容に影響する追記事項

第 4 回検討会以降に追加又は修正した事項のうち、報告書の記載内容に影響するものについては、以下のとおりです。

- ・ 児童精神科機能に関する記載（33 ページに記載）
- ・ パブリックコメント等の実施に関する記載（34 ページに記載）

これらの修正については、報告書に赤字で記載しております。

(2) 報告書の記載内容に直接影響しない軽微な修正

検討会での議論や提言の内容に直接影響しない事項について、体裁の整理、表記・用語の統一（「など」から「等」への修正等）、小数点以下の表示の統一その他の軽微な修正を行っています。

3 御確認いただきたい事項

次の事項を中心に、報告書（案）を御確認ください。

- ・ 第4回検討会までの議論及び委員の意見が適切に反映されているか
- ・ 児童精神科機能に関する記載内容が適切であるか
- ・ パブリックコメント等の実施に関する記載内容が適切であるか
- ・ 追加又は修正すべき事項がないか
- ・ その他、報告書の取りまとめに当たり留意すべき事項がないか

なお、御意見がない場合についても、その旨を御回答ください。

4 御回答方法

別紙回答様式（資料3 京都市桃陽病院の今後の在り方に関する検討会報告書（案）に関する意見書）に御意見を御記入の上、令和9年9月25日（金）までに、電子メールにより御提出ください。

御提出いただいた御意見については、その内容を確認し、必要に応じて報告書（案）に反映します。なお、御意見の内容又は報告書（案）への反映方法について、事務局から個別に確認させていただく場合がございます。

5 送付資料

資料1 書面開催に関する依頼書

資料2 京都市桃陽病院の今後の在り方に関する検討会報告書（案）

資料3 京都市桃陽病院の今後の在り方に関する検討会報告書（案）に関する意見書

資料4 委員名簿

御多用のところ恐縮ですが、本検討会の最終的な取りまとめに向け、御協力くださいますようお願い申し上げます。

以上